

# グループホーム 山室の家 重要事項説明書

## 1. 事業の目的と運営方針

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対し、共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようすることを目的とします。

この目的に沿って、当事業所では、以下のような運営の方針を定めています。ご理解いただいた上でご利用ください。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 2. サービスを提供する事業者について

事業者の名称	株式会社 U R i P
事業者の所在地	富山県富山市吉作4704番地2
代表者名	代表取締役 牧 真奈美
電話番号	076-407-5808

## 3. 利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

### (1) 事業所の名称等

事業所の名称	グループホーム 山室の家
事業所の所在地	富山県富山市山室63番
施設の種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
開設年月日	令和2年9月1日
指定番号	1690101322
管理者名	新村 幸子
電話番号	076-420-3333
FAX番号	076-420-3335

通常の事業の実施区域	富山市
------------	-----

(2) 職員体制

職	職務内容	人員数
管理者	1. 従業者及び業務の実施状況の把握その他の業務の管理を一元的に行います。 2. 従業者に、法令等において規定されている認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）の実施に関し、事業所の従業者に対し遵守すべき事項において指揮命令を行います。	常勤 1名
計画作成担当者	1. 適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成します。 2. 連携する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等との連絡・調整を行います。	2名
介護職員	1 利用者に対し必要な介護および世話、支援を行います。	19名
看護職員	1 利用者に対し必要な健康管理および処置等を行います。	1名

(3) 勤務体制

従業員の職種	勤務体制	休暇
管理者	正規の勤務時間帯（9：00～18：00） 常勤で勤務	
介護従業者	日勤（9：00～18：00） 早番（7：00～16：00） 遅番（9：30～18：30） 夜勤（17：00～10：00）	シフトによる

(4) 入居定員

2ユニット 18名（各ユニット9名）

(5) 設備の概要

① 敷地及び建物

敷地	面積 1642.56 m <sup>2</sup>
建物	木造 1階建て、面積 515.38 m <sup>2</sup>

② 居室及びその他の設備

	北棟	南棟
--	----	----

台所・食堂・居間	102.55m <sup>2</sup>	102.95m <sup>2</sup>
トイレ	4.32m <sup>2</sup> , 3.24m <sup>2</sup>	4.32m <sup>2</sup> , 3.24m <sup>2</sup>
浴室・洗濯室	12.78m <sup>2</sup> (脱衣所含む)	14.81m <sup>2</sup> (特殊浴槽、脱衣所含む)
居室	1 ユニット 9室	1 部屋につき 9.00m <sup>2</sup> (全室フローリング)
事務所	1 か所	16.56m <sup>2</sup>
ウッドデッキ	1 か所	7.38m <sup>2</sup>

#### 4. サービスの内容

- ① 認知症対応共同生活介護計画の立案
- ② 食事
- ③ 入浴
- ④ 排泄
- ⑤ 介護
- ⑥ 相談援助サービス
- ⑦ その他

\* これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金を頂くものもありますので、具体的にご相談ください。

#### 5. 協力医療機関、高齢者施設等との連携体制及び支援体制

事業所は、下記の医療機関や歯科診療所及び介護老人福祉施設に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

##### ① 協力医療機関

名称	大日橋クリニック
院長名	寺島 嘉宏
住所	富山市大島 3-174-1
電話番号	076-491-7800
主な診療科名	内科、老年内科

##### ② 介護老人福祉施設

名称	特別養護老人ホーム 三寿苑
住所	富山市大島三丁目147番地
電話番号	076-492-3081

##### ③ 協力歯科機関

名称	水野歯科医院
住所	富山市西宮 1 4 0
電話番号	0 7 6 - 4 3 8 - 8 3 7 2

※ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」に記入いただいた連絡先に連絡します。

## 7. 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該（介護予防）認知症対応型共同生活介護が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

### 1. 介護費（介護報酬告示額）

#### ① 基本介護費

#### ② 加算

（各利用者の負担割合に応じた額（1割・2割・3割）の支払いを受けるものとします）

※「重要事項説明書（別紙：介護費）」参照

### 2. 食材調理費

1日あたり、1,710円（1食あたり570円）

2025年9月1日からは 1日あたり1,800円（1食あたり600円）に変更します。

※ 入院、外泊等の場合の食事は、3日前までにお申し出があった場合には徴収しません。

### 3. 光熱水費（日額）

500円

2025年9月1日からは750円に変更します。

#### （4）居室代（共益費含む）（日額）

2,400円 ※入院の場合は原則として徴収いたします。

共益費に含まれるものは、概ね次の通りです。

・日常生活用品（日常生活に必要なもので、共同の益に供するもののすべて）

（例）食器等、電球、トイレットペーパー（共用トイレ）、洗剤類、タオルなど

・園芸用品（畑に使用する肥料や苗など）

・医薬品等常備薬

・新聞、雑誌購読料（ホームで購読する新聞代等）

・教養娯楽費（全体で取り組む「行事」や「教室」などにかかる経費）

・外出時用携帯電話料金

・写真代（デジカメ等の電池代等）

・暖房使用時の燃料代

・その他、上記に含まれない、共同の益に供するすべての物品等

#### （5）その他の料金

・リネン（寝具類）一式 <150円/日>

・理美容代 <実費>

・排泄用具代 <実費>

・診察代・処方箋代 <実費>

- ・ レクリエーション 材料費他実費相当
- ・ 行政手続き代行 交通費等実費相当

## 8. サービス利用に当たっての留意事項

- ① 利用者は、管理者その他の従業者による指導又は指示に従うとともに、事業所内における共同生活の秩序を保ち、相互の親睦に努めること。
- ② 利用者は、外出を希望する場合は、所定の手続により管理者に届けること。
- ③ 利用者は、事業所の整理、整頓その他環境衛生を保持するため、事業所に協力すること。
- ④ 施設敷地内は禁煙。
- ⑤ 飲酒は、家族と主治医と協議の上、職員の管理下にて可能。

## 9. 苦情相談窓口

### 1. サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室 苦情解決責任者：牧 真奈美（代表取締役）

苦情受付担当者：新村 幸子（管理者）

ご利用時間 月～金曜日 8：30～17：30

ご利用方法 電話 076-420-3333

### 2. 公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

#### ①申し出場所 富山市介護保険課

【所 在 地】 富山市新桜町7-38

【電話・FAX】 (電話) 076-443-2041～2044

#### ②申し出場所 富山県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護保険係 苦情相談窓口

【所 在 地】 富山市下野字豆田995-3県市町村会館内

【電話・FAX】 (電話) 076-431-9833 (FAX) 076-431-9850

#### ③申し出場所 富山県福祉サービス適正化委員会

【所 在 地】 富山市安住町5-21富山県社会福祉協議会内

【電話・FAX】 (電話) 076-432-3280

## 10. 第三者評価の実施状況

2021年7月30日外部評価実施（富山県介護福祉士会にて）

2022年7月28日外部評価実施（富山県介護福祉士会にて）

2023年8月25日外部評価実施（富山県介護福祉士会にて）

2024年6月18日外部評価実施（富山県介護福祉士会にて）

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護サービスの開始に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

令和　　年　　月　　日

<事業者>

所 在 地 富山県富山市吉作4704番地2  
名 称 株式会社URiP  
代表取締役 牧 真奈美 印

<事業所>

所 在 地 富山県富山市山室63  
名 称 グループホーム 山室の家  
管 理 者 名 新村 幸子 印  
説 明 者 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護サービスについて重要事項説明を受け同意しました。

令和　　年　　月　　日

<利用者>

住 所  
氏 名 印

<代理人>

住 所  
氏 名 印  
(続柄 )



## 重要事項説明書（別紙：介護費）

令和6年4月介護保険法改正に伴う料金改正

### 1. 基本介護費（介護報酬告示額）

状態区分	単位数	自己負担（1日）	自己負担（30日）
要支援2	749/日	749円	22,470円
要介護1	753/日	753円	22,590円
要介護2	788/日	788円	23,640円
要介護3	812/日	812円	24,360円
要介護4	828/日	828円	24,840円
要介護5	845/日	845円	25,350円

### 2. 加算

加算種類	単位数	備考
初期加算	30単位/日	入居日から30日、退院後30日
認知症専門ケア加算（I）	3単位/日	
入居者の入院支援加算	246単位/回	入院した場合、月6回まで
退居時相談援助加算	400単位・ 50単位	退去時1回のみ
医療連携体制加算	37単位/日か ら	要介護1以上の方 要件に応じて加算（I）～（VII）
看取り介護加算（必要に応じ て）		医師が回復の見込みがないと診断 した入居者に関わる計画が作成さ れ、医師・看護師・介護職が共同 して利用者や家族に説明・同意を 得て実施するサービス
*死亡日以前31～45日	72単位/日	
*死亡日以前4～30日以下	144単位/日	
*死亡日前日および前々日	680単位/日	
*死亡日	1280単位/ 日	
認知症チームケア加算（II）	120単位/月 又は150単 位/月	PDCAサイクルケアの取り組みに対 して 要件に応じて加算（I）または （II）
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	歯科医師等より技術的助言・指導
協力医療機関連携加算	40単位/月	
生産性向上推進体制加算	10単位/月	

感染症対策向上加算（I）	10単位/月	
介護職員処遇改善加算II（総単位数×17.8%）		介護職員の賃金改善

3. 介護報酬1単位当たりの単価：10.14円